

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第95号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月1日 06時00分ごろ	
発生場所	熊本県八代港 八代港防波堤灯台から真方位104°400m付近 (概位 北緯32°31.3′ 東経130°32.2′)	
事故等調査の経過	平成21年7月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 めいゆう丸、19トン 260-45210兵庫、宗田造船株式会社、有限会社新鹿島海運 B ボックスバージ B-1505、62m（全長） なし、大旺新洋株式会社	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士 B 無人	
死傷者等	なし	
損傷	A 推進器翼欠損 B なし	
事故等の経過	A船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.50m、船尾約1.95mの喫水で、空船で船首約0.60m、船尾約0.80mの喫水となった無人のB船を押してA船押船列を構成し、八代港において、内港に至る水路を東進中、平成21年6月1日06時00分ごろ、A船の推進器が水路南側の浅所に接触した。 A船は、機関を停止して船体、機関室を調査したが、特に異常が認められなかったため、そのまま着岸したが、その後、推進器の損傷が発見された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 3 海象：潮汐 下げ潮中央期、波浪 なし	
その他の事項	海上保安庁刊行の海図W1243によれば、八代港内港に至る水路の入口付近では、八代港第2号灯浮標までの間に、水深2m未満の浅所が水路南側の防波堤から約100mにわたって存在する。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船押船列は、水路の南側に接近して航行し、浅所に接近していた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、A船押船列が、八代港内港への水路入口付近を航行中、同水路の南側に接近していたため、A船が浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	